

特定事業場等測定項目基準

有害物質の有無	測定項目
無	PH、BOD、SS、大腸菌数
有	PH、BOD、SS、大腸菌数、有害物質

(注) 測定項目の細部については、次のとおりとする。

- 1 特定事業所（特定施設を有する工場・事業場）は、「栃木県工場・事業場排水等自主管理要領」別表1を参照し、甲乙協議の上、決定するものとする。
- 2 上記以外の事業場は、使用のある項目について測定するものとする。